

平成27年度 公益財団法人八尾市国際交流センター事業計画

当国際交流センターは、市民、産業界、行政、社会奉仕団体等のみなさんのご支援、ご協力をいただきながら、多くのボランティアの皆さんとともに培った「日本語交流」や「異文化理解」をしっかりと進め、多文化共生社会の実現に向けて着実に歩んでまいりました。

近年は、混沌とする国際情勢とともに社会の安全安心に対する市民の関心は非常に高まりつつあります。八尾市に在住する外国人市民に対してもその情報提供が不可欠であり、災害時や緊急時の迅速な対応が求められています。

昨年3月に八尾市において作成された「多文化共生推進計画」にも当国際交流センターが大きく位置づけされており、行政と連携したその役割はますます重要になっているところです。

平成27年度における当国際交流センターの取組みも、これらの状況をしっかりと踏まえ、地域に密着した活動を推進していく必要があります。地域に根差した多文化共生への活動の更なる展開を目指し、外国人市民を含む市民同士が共に地域活動を交えてお互いの理解を深め、外国人市民のエンパワメントへの取組みに向けても努力してまいります。

公1 多文化共生推進事業

1 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

事業を通じて、外国人市民が孤立することなく共生できるよう、地域での交流を深める。

ボランティアの自主活動を促進するとともに、市内に住む外国人市民にもボランティア活動を通じて地域活動に参加してもらうことを目的としている。

(1) ボランティアの登録

対 象	13歳以上で当国際交流センターの活動に賛同できる方 (18歳未満の方は保護者の同意が必要)
内 容	日本語交流、ホストファミリー、翻訳・通訳、各種交流事業参画等へのボランティア登録を促進する。

(2) 各種文化紹介

対 象	市民等
内 容	ボランティアが企画する国・地域の家庭料理や日本の行事等各種文化等を紹介する。

(3) 市民と在住・滞在外国人との交流会

対 象	市民等
内 容	人と人との交流を通して心の壁を少しでもなくせるよう、友だちづくりや地域での交流を広げていくきっかけづくりとして市民同士が集い交流をする。

2 海外諸都市との国際親善及び交流事業

世界各地の文化や八尾、大阪、日本の文化を紹介し、相互理解に努める。異なる文化を知るだけでなく、人と人とのつながりを再確認し、地域社会を見つめ直すきっかけづくりとする。

(1) 国際親善及び海外文化紹介

実施時期	10月頃
対 象	市民等
内 容	OSAKA IN THE WORLD実行委員会に参画し、ブラジル民族音楽舞踊団を招聘する。ブラジルの文化を紹介するとともに市民と交流し、お互いの異文化について理解を深める。

(2) 八尾市都市間交流事業

実施時期	8月頃
対 象	市内在住・在学の高校生
内 容	上海市嘉定区との友好都市交流事業として、八尾市が実施する青少年派遣業務を受託し、同年代の交流を通して相互理解と友好の増進を図るため、交流コーディネーターとしてプログラムを展開する。

3 国際教育を推進する事業

多文化共生社会に向けた取り組みとして、「異文化理解」をキーワードに地球市民としての人材育成の必要性を伝えていく。

(1) 国際理解セミナー

対 象	市民等
内 容	①市内の団体等と協力し、その近隣に住む外国人市民と地域の人とのつながりをもつ目的で交流する機会を設ける。 ②「ブラジルってどんな国？」をテーマに理解セミナーを開催する。 ③異文化理解、多文化共生社会に関するセミナーや映画上映会を開催する。

(2) 国際教育プログラム

対 象	小・中・高等学校の児童・生徒及び教員
内 容	①各校の依頼に基づき行われる「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する相談やゲストスピーカーの紹介、ワークショップ等を行う。 ②希望する八尾市立小学校で、外国の芸術や音楽等を紹介する。 ③国際教育に関する現状や課題について、国際交流関係団体等の豊富な経験や資料・事例を共有するとともに、学びの場を提供する。

(3) Y I C 多文化教室

対 象	市民
内 容	①世界各国・地域の芸術等を学ぶ教室を開催する。 ②八尾または近隣に住む方の母語を知り、地域での交流を推進するきっかけづくりとして、ポルトガル語、フィリピノ語等の教室を開催する。

(4) 多言語スピーチコンテスト

実施時期	8月頃
対 象	12歳～15歳
内 容	英語によるスピーチだけでなく、多言語でのスピーチを通して表現力を身につけ、また異文化背景をもつ同世代の意見を聴くことを通し、国際感覚豊かな人材を育成する。

(5) ボランティアの育成及び支援

対 象	ボランティア登録者及び市民
内 容	①各種ボランティア研修会を開催し、ボランティア活動につなげる。また、ボランティアが企画する研修会等を支援する。 ②市民が防災について理解を深め、災害が起きたときに住民同士が協力し、互いに助け合うことを目的としたワークショップを開催する。

(6) ワールド講座

実施時期	8月頃
対 象	6歳～15歳
内 容	いろいろな国・地域の話聴き、その人の文化や母語などを学習し、世界について関心をもつ機会を提供する。

4 在住・滞在する外国人等への支援事業

同じ文化背景をもつ人たちの情報交換の場、母語による生活情報の提供など在住・滞在外国人が安心して自立した生活が送れるよう支援する。

(1) 日本語交流

対 象 市民等
内 容 日本語学習をサポートしながら学習者と日本語で交流する。
学習者に日本語での発表の機会を提供する。

(2) 外国人市民のためのセミナー

対 象 外国人市民等
内 容 確定申告書等の記入方法、日本の芸術等の体験教室を開催する。

(3) 多言語による生活支援（翻訳・通訳・相談）

対 象 市民等
内 容 ①府や市などの官公庁及び国際交流団体等からの依頼により各種
手続き案内等の翻訳・通訳業務をする。
②在住・滞在外国人等が安心して生活できるよう相談に応じる。
また、必要に応じて通訳者を介す。
③在住・滞在外国人等が抱える問題に関しての情報を収集すると
ともに支援となる情報提供をする。

(4) 子ども居場所づくり「SALA」

対 象 6歳～15歳
内 容 ①外国にルーツをもつ子どもたちや日本の学校に編入し日本語を
母語としない子どもたちへの学習を支援する。また、日本語を
母語とする子どもたちも集い、自分らしさが出せるよう「安心
できる居場所づくり」に努める。
②学校で配布される文書等がわからない保護者にやさしい日本語
で説明し、必要に応じて通訳者を介して説明する。

5 国際交流団体等への支援事業

多文化共生社会を推進するため、市民や団体等の自主的な活動に対して支援する。また、他団体の行う事業に参加し、連携を図る。

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

対 象 団体、企業、学校等
内 容 ①団体、企業、学校等が行う多文化共生社会を推進する事業に
おいて、当国際交流センターのノウハウを活かしながら相互
に連携を図る。
②国際交流団体等が主催する公益的かつ非営利事業及び多文化
共生を促進する事業に対して後援する。

(2) 国際交流イベントへの参加

内 容 他団体主催の交流や啓発イベントに参加し、各地域などでも当国際交流センターの活動を紹介し発信していく。

(3) 他団体との連携

内 容 国際交流団体等が主催する交流事業や連絡会に参画し、多文化共生社会に関する情報を共有するとともに、問題解決に向けた取組みに努める。

6 国際交流に関する情報収集及び広報事業

当国際交流センターの活動を幅広く紹介し、関心を高めてもらえるよう各種媒体を使い広域に発信する。

(1) Y I C だより (事務局だより)・^{ア ッ シ ャ ー}U s h e r (ボランティア通信) の発行

発行回数 毎月1回程度

発行部数 Y I C だより 約700部/回 ^{ア ッ シ ャ ー}U s h e r 約300部/回

内 容 当国際交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等を広くPRし、事業への参加を促進するため「Y I C だより」を発行する。また、ボランティアが作成する「^{ア ッ シ ャ ー}U s h e r」をボランティア情報紙として発行する。

(2) ホームページ

内 容 ホームページやSNSを通して当国際交流センターの事業紹介等内容の充実に努め、広域での関心を高めるとともに事業への参加を促進する。

(3) 新聞・図書等の提供

内 容 多言語の新聞・情報誌、国際交流や異文化理解、多文化共生等に関する図書等を収集し、提供や貸出しを行う。

(4) その他広報

内 容 八尾河内音頭まつりに参加し、事業活動のPRに努める。